

告示

埼玉県教委告示第二十一号

埼玉県文化財保護条例（昭和三十年埼玉県条例第四十六号）第三十一条第一項の規定により、埼玉県指定天然記念物として次のとおり指定する。

令和三年七月三十日

埼玉県教育委員会教育長 高田直芳

種類	名称及び員数	所在地	所有者 (管理者)
天然記念物	チチブサワラ骨格化石 一括	埼玉県秩父郡 長瀬町長瀬一 四一七番地一	埼玉県（県 立自然の博 物館）